平成25年度　消費者行政の事業体系について（予算要求中）

資料４

相談窓口の充実強化《1,338千円》

- 交 【センター】法律専門家による助言
  《弁護士や司法書士による相談員への助言》
- 交 【センター】相談員の研修派遣
  《相談員のスキルアップのための専門的な研修への派遣》
- 【課】消費生活相談員等相談基礎研修事業等
  《市町村職員を対象とした基礎研修講座を直営で実施》

啓発の充実強化《3,291千円》

- 交 【センター】啓発資料の作成・配布
  《見守り関係者への資料配布》
- 交 【センター】高知短期大学連携講座開催事業
  《自ら情報の収集・選択ができる自立した消費者の育成》
- 交 【センター】くらしのサポーター養成事業
  《消費者問題に関する知識を有する、地域での啓発活動の担い手を養成》
- 交 【センター】地域見守り活動支援事業　新
  《集落活動センターでの出前講座等の開催や、高齢者周辺関係者による連絡会の開催支援》
- 【課、センター】啓発資料の作成・配布等
  《出前講座の開催やくらしネットの作成・配布等》

法執行体制の強化《2,208千円》

- 【課】非常勤職員の配置
  《事業者指導・法執行機能の強化のため、非常勤職員を配置》
- 【課】事業者等指導調査経費
  《適正な法執行等を行うための旅費等》

市町村支援の充実《12,520千円》

- 交 【センター】市町村支援専任相談員の配置
  《県センターの市町村支援専任相談員の配置、市町村窓口に派遣》
- 交 【課】消費生活相談員研修
  《市町村職員を対象とした専門講座の開催》
- 交 【課】市町村消費者行政活性化事業費補助金
  《市町村窓口の充実強化等を図るための財政的支援》

多重債務者対策《306千円》

- 【課】多重債務者対策
  《窓口一覧を作成し金融機関や量販店に配布、無料相談会の実施》

その他《4,937千円》

- 【課】事務費
  《需用費、臨時職員の賃金等》

交 は、消費者行政活性化交付金を財源とする事業。

H25年度　合計24,600千円（消費者行政推進事業費 6,818千円、消費者行政活性化事業費17,782千円）

※消費生活センター費除く